

看護学臨地実習 ハンドブック

第5版

基本的考え方とすすめ方

監修
●
松木光子
(大阪大学名誉教授)

編著
●
宮地 緑

監修のことば

この度、看護基礎教育の臨地実習の手引書ともいえる「看護学臨地実習ハンドブック—基本的考え方とすすめ方」改訂第5版を上梓することになった。本書は1996（平成8）年の初版以来、多くの看護師・看護教員に活用されており、監修者としては大変うれしいことである。

振り返れば初版は、私自身の看護教員のスタートになった大阪府立公衆衛生学院のかつての同僚たちが、当時のカリキュラム改正を機に長年の指導経験をまとめられたものである。当学院は平成8年に閉校し、現在大阪府立大学に発展的に統合された。

その後、初版以来の編修者と書き手を中心に版を重ねているが、今回の改訂も関係の新たな担当者を加えて、彼らが編集と執筆の中心になって出版の運びとなった。

前版（第4版）は、2008（平成20）年1月8日公布、2009（平成21）年4月1日実施の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う、カリキュラム改正への対応としての改訂であった。その後の指定規則の大幅な改正はみられていない。この2008年の改正は、現場と教育における看護実践能力の強化を意図したものであったが、この方針は現在も変わらないであろう。

近年は、2002（平成14）年に「医療介護総合確保推進法」が成立し、特定行為の役割の拡大に伴う、大学院や継続教育に変化がみられる。この動向は少子超高齢多死社会といわれるわが国のこれからの社会に対する方略の要望からであり、米国などのナースプラクティショナーにみる看護役割の拡大である。

本書は、基礎看護教育の実習ハンドブックであるので、前版同様、実践能力の強化を目指して、さらに推敲を重ねての改訂である。

課題の看護実践能力の視点からすれば、教育方法としても臨地実習は一番効果的教育技法であろう。残存率の見地からも知識と技術の統合の上からも、教育方法の中で一番効果的な方法である。

サブタイトルが「基本的考え方とすすめ方」となっているように、本書は総論としてまず臨地実習に関する基本的考え方と臨地実習全体のすすめ方を示している。そして、各論として専門分野Ⅰの基礎、専門分野Ⅱの成人、老年、小児、母性、精神、そしてカリキュラム改正の柱である統合分野の在宅と看護の統合と実践を含む、カリキュラム全体の実習を網羅している。

記述は、多くの関連資料を豊富に取り入れて記述しており、極めて実践的である。また、著者達の開発・使用している実際の実習用具を各看護学にふんだんに提示している。

したがって、看護基礎教育に携わる教員、現場の実習指導者や看護管理者、看護者はもとより、実習する看護学生のハンドブックとしても活用でき、多くの示唆を得るものと思う。

平成29年文月

松木 光子

改訂にあたって

看護学は人間にかかわる実践の科学といわれながらも、臨地実習に関する指導書は極めて少ない。

看護基礎教育は、各種学校、専門学校、3年制の短期大学、大学とさまざまであるが、いずれの教育機関においても臨地実習は重要視され、その意義や本質に変わりはないと考える。看護基礎教育における臨地実習について、学内実習や演習とは別に、直接、患者と接する時間を規定づけしたのは、1990（平成元）年のカリキュラム改正からである。その趣旨は、学生が主体的に行動でき、知識を活用しながら判断力や応用力や問題解決能力、学生の自己成長を育むために、総時間数を削減し、ゆとりある教育を主眼としていた。私たちが、本書を書き始めたのは、臨地実習指導にあたる時、看護の実践指導者として、基本的なことと指導の実際的なことを助けるような書物があれば、指導がスムーズにいくのではないかとの考えからであった。また、学生にとって、臨地実習が円滑に展開できることを願ったからである。

平成8年の改正カリキュラム（平成9年実施）から、私たちは老年看護、精神看護、地域（在宅）看護を別枠に組み立て、成人看護を急性期（救命救急と手術看護領域）、慢性期（セルフケア領域）、回復期（リハビリテーション看護領域）、終末期（ターミナルケア領域）に分けて実習を構築してきた。

カリキュラムの改正は、2008（平成20）年1月8日公布、2009（平成21）年4月1日からの実施で、前回からすでに10年経過し、社会状況も大きく変化してきた。特に個人情報保護法、在院日数の短縮化などにより、看護学生の臨地実習の実施機会の減少と実施範囲が限定されてきた。そして、①各看護学校養成所の看護技術の到達能力の差異、②卒業後、複数患者を受けもち期待される役割や実施も多岐にわたってきた、③学生の生活技術能力不足やコミュニケーション能力の不足、などの経緯があり今回の改正となった。しかし、看護教育内容は今まで専門分野7領域が並列的なものから専門分野Ⅰ（基礎看護学）、専門分野Ⅱ（成人・老年・小児・母性・精神の各看護学）、統合分野に分けたことであり、教育期間の範囲内で、93単位から97単位の増加に留まり4年制の基礎教育には至らなかった。4単位増加の内容は成人看護実習が8単位から6単位に減少し、看護の統合と実践が増加した。それは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱで実習した内容を臨床の実践に近い形で学習し、知識・技術を統合するようにして、新人看護師の臨床能力低下の早期解決が主眼となり、教育内容の大幅な変化はみられない。

本書は3年課程の看護教育機関を対象とした。その構成は、第1章、看護教育の考え方の動向と方向性を明らかにし、第2章では、これからの臨地実習における考え方と進め方の基本となるものを示した。そして、第3章からは、実際の展開として各看護領域を設定する主旨的なものを基盤にし、看護モデルを示し臨地実習のフィールドを拡げ、具体的に実践活動に役立つようにしている。

近年の少子化・高齢化や疾病構造の変化に伴い、在宅看護の要望も高く、看護を取り巻く情勢は激しく変化している。看護職の名称も変更され、2002（平成14）年3月1日（改正：平成13年12月12日、法律第153号）から保健師・助産師・看護師となり、現在に至っている。国は、2025年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。どのような健康状態であっても、その人らしく最後まで尊厳をもって人生を全うできるよう看護者は支援することが重要である。また、18歳人口の減少に関連し、大学教育のあり方そのものも見直されており、看護の独自性を明確にし、学生にとって魅力ある教育内容・教育環境を整えることが求められている。それと同時に看護基礎教育でも疾患や医療面だけ見るのではなく生活者としての視点を持ち、豊かな人間性や感性を身につけ、人を見ることがさらに必要となってくる。時代の要請に対応できる専門職業人を育成することが責務であると考え、職業人育成の看護基礎教育を考える時、教育の一環としての臨地実習の位置づけと実習指導は非常に重要である。

多くの実習施設がすべて教育のための施設ではなく、実習教育環境としてふさわしいとはいえない。実習に必要な教育環境を整えることは困難であろうとも進めることが必要であり、当面、実習指導にあたっては、現場の指導者と学校教員が連携をとって指導教育にあたることが求められている。そうした思いを込めて本書を編纂した。

この書がこれからの臨地実習の新しい考え方と実践法として、臨床現場、教育機関の指導者、学生の皆さんにも目を通していただき、活用していただけることを心から念じている。そして、多くのご意見をいただき、よりよいものにしたいと願っている。

なお、本書の発刊にあたりご尽力いただいた金芳堂出版部の皆様に感謝申し上げたい。

平成29年7月

著者一同

目 次

第 1 章 臨地実習の基本的な考え方〔宮地 緑〕

1. 看護教育の動向 …………… 1	3. 教育環境としての臨地実習施設 …… 11
現行 …………… 7	A. 実習施設の基準 …………… 11
現行カリキュラム …………… 9	B. 実習施設の物的環境 …………… 12
2. 看護教育における臨地実習の意義と	C. 実習施設の人的環境 …………… 13
目的 …………… 9	4. 臨地実習における指導者の資格と
A. 臨地実習の意義 …………… 9	役割 …………… 13
B. 臨地実習の目的・目標 …………… 10	A. 教員・実習指導者の資格 …………… 14
	B. 教員・実習指導者の役割 …………… 15

第 2 章 臨地実習のすすめ方〔宮地 緑・細田泰子〕

1. 臨地実習の構成 …………… 29	B. 評価の目標 …………… 39
A. 看護教育課程 …………… 29	1) 認知領域 …………… 39
現行カリキュラムに基づいた展開例 …… 29	2) 情意領域 …………… 39
B. 臨地実習の構成 …………… 35	3) 精神運動領域 …………… 39
2. 臨地実習の指導計画 …………… 37	C. 評価の機能 …………… 40
A. 指導上の原則 …………… 37	1) 診断的評価 …………… 40
B. 事前の準備 …………… 37	2) 形成的評価 …………… 40
C. 実習計画 …………… 37	3) 総括的評価 …………… 40
D. 受持ケースの選定 …………… 37	D. 評価の基準 …………… 40
E. オリエンテーション …………… 38	1) 目標にもとづく評価 …………… 41
F. カンファレンス …………… 38	2) 目標にとらわれない評価 …… 41
3. 実習の評価 …………… 38	E. 評価の方法 …………… 41
A. 評価のねらい …………… 38	1) パフォーマンス評価 …………… 41
1) 学習の評価 …………… 38	2) ポートフォリオ評価 …………… 43
2) 教育計画・指導法の評価 …… 39	

第3章 専門分野Ⅰ 基礎看護学〔細田泰子〕

1. 基礎看護学の位置づけと考え方 ……45	2) 実習時期・時間 ……56
2. 基礎看護学の構成 ……47	3) 実習施設の選定 ……57
A. 基礎看護学の目的・目標 ……48	4) 実習グループの編成 ……57
1) 目的 ……48	C. 実習オリエンテーション ……58
2) 目標 ……48	1) 学内でのオリエンテーション ……58
3) 科目と内容 ……48	2) 実習施設でのオリエンテーション ……58
B. 臨地実習に備えての準備 ……48	D. 基礎看護学実習のまとめと発表 ……59
1) 基礎看護技術の確認と評価 ……48	E. 基礎看護学実習の評価 ……60
2) 看護課程の展開に関する復習 ……49	F. 基礎看護学実習の今後の課題 ……60
3. 基礎看護学実習 ……54	1) 学生の理解と動機づけ ……60
A. 基礎看護学実習の目的・目標 ……54	2) 実習施設・指導者との調整 ……60
1) 基礎看護学実習の目的 ……54	4. 基礎看護学実習の展開 ……60
2) 基礎看護学実習の目標 ……54	A. 第1回基礎看護学実習 ……60
B. 基礎看護学実習の方法 ……55	B. 第2回基礎看護学実習 ……62
1) 実習内容 ……55	C. 第3回基礎看護学実習 ……67

第4章 専門分野Ⅱ 成人看護学〔宮地 緑・神戸美輪子〕

1. 成人看護学のねらいと位置づけ ……71	2) 実習の展開 ……74
2. 成人看護学の目標と構成 ……71	〔手術を必要とする患者の看護〕 ……77
A. 成人看護学の目標 ……71	1) 演習の展開 ……77
B. 成人看護学の構成 ……72	2) 実習の展開 ……77
3. 成人看護学実習の目標と構成 ……72	成人Ⅱ B. 慢性期の患者の看護 ……80
A. 成人看護学演習の目標 ……72	〔セルフケアを必要とする
B. 成人看護学実習の目的・目標 ……73	患者の看護〕 ……80
C. 成人看護学実習の構成 ……73	1) 慢性期看護の目的 ……80
4. 成人看護学実習領域別展開 ……73	2) 目標の展開 ……80
成人Ⅰ A. 急性期の患者の看護 ……71	3) 実習方法 ……83
〔救急医療を必要とする	4) 指導の実際 ……83
患者の看護〕 ……73	5) 実習評価 ……85
1) 演習の展開 ……73	成人Ⅱ C. 回復期の患者の看護 ……86

〔リハビリテーションを必要とする患者の看護〕 …………… 86	〔ターミナルケアを必要とする患者の看護〕 …………… 91
1) 回復期看護の目的 …………… 86	1) 演習の展開 …………… 91
2) 目標の展開 …………… 86	2) 実習の展開 …………… 92
3) 実習方法 …………… 87	3) 実習方法 …………… 93
4) 指導の実際 …………… 88	4) 指導の実際 …………… 93
5) 実習評価 …………… 91	5) 実習評価 …………… 94
成人Ⅱ D. 終末期患者の看護 …………… 91	

第5章 専門分野Ⅱ 老年看護学〔宮地 緑・角野加恵子〕

1. 老年看護学の考え方と位置づけ …… 97	D. 学生の実習計画の指導 …… 111
2. 老年看護学の構成 …… 98	E. 受持ケース選定 …… 112
3. 老年看護学の目的・目標 …… 99	6. 老年看護学実習指導の実際 …… 112
4. 老年看護学のすすめ方 …… 100	A. 老年看護学実習Ⅰ（老人総合センター・老人福祉センター，デイケア，ショートステイ） …… 112
A. 老年看護学の講義・内容 …… 100	B. 老年看護学実習Ⅱ（介護老人福祉施設：養護及び特別養護老人ホーム） …… 112
B. 老年看護学における演習 …… 100	1) 養護老人ホーム実習目標 …… 112
1) 演習Ⅰ（擬似老年の生活機能体験学習） …… 100	2) 特別養護老人ホーム実習目標 112
2) 演習Ⅱ（事例演習「看護過程」） 105	3) 老人ホーム実習のまとめ（課題） …… 112
3) 演習の方法 …… 105	C. 老年看護学実習Ⅲ（治療を主体としている介護療養型医療施設や介護老人保健施設等での実習） …… 113
5. 老年看護学実習 …… 107	1) 実習目標 …… 113
A. 老年看護学実習の目的・目標 …… 107	2) 実習指導方法 …… 113
1) 老年看護学実習の目的 …… 107	3) 指導のポイント …… 114
2) 老年看護学実習の目標（GIO）と行動目標（SBO） …… 107	4) 実習評価 …… 116
B. 老年看護学実習の方法 …… 109	
1) 老年期にある人の看護実習を計画するうえで配慮する点 …… 109	
2) 実習の方法・構成 …… 110	
C. 実習オリエンテーション …… 111	

第6章 専門分野Ⅱ 小児看護学〔藤原千恵子・河上智香〕

1. 小児看護学の構成と考え方 ……………	119	C. 小児看護学実習の展開案 ……………	130
2. 小児看護学の内容 ……………	122	1) 施設内実習 ……………	130
A. 小児看護学の科目目標 ……………	122	2) 地域内実習 ……………	131
B. 小児看護学の講義科目の 目標と内容 ……………	122	3) 小児看護学実習のまとめ ……	133
C. 講義科目の評価 ……………	123	D. 小児看護学実習の指導の実際 ……	134
1) 学生に対する評価と学生自身 の評価 ……………	123	1) 実習開始までの指導 ……………	134
2) 教育活動に関する評価と見直し ……………	123	2) 受け持ち患児の選定について	135
3. 小児看護学実習の展開 ……………	124	3) オリエンテーションの実施 ……	135
A. 小児看護学実習の目的・目標 ……	124	4) 施設内実習の指導の実際 ……	135
B. 小児看護学実習の方法 ……………	125	5) 施設外実習での指導 ……………	140
1) 実習の方法・構成 ……………	125	E. 小児看護学実習の評価 ……………	140
2) 実習指導者と教員との連携 ……	129	1) 学生に対する評価 ……………	140
		2) 指導する教員および指導者の評価 ……………	141

第7章 専門分野Ⅱ 母性看護学〔田中恵子〕

1. 母性看護学の考え方 ……………	143	1) 実習の方法・構成 ……………	147
2. 母性看護学の構成 ……………	144	2) 実習前オリエンテーション ……	147
3. 母性看護学の内容 ……………	145	C. 母性看護学実習の展開案 ……………	148
A. 母性看護学の目的 ……………	145	D. 母性看護学実習の指導の実際 ……	149
B. 母性看護学の科目目標と内容 ……	145	1) 保健所実習 ……………	149
C. 学内演習 ……………	145	2) 病院実習 ……………	150
4. 母性看護学実習の展開 ……………	147	E. 母性看護学実習の評価 ……………	160
A. 母性看護学実習の目的・目標 ……	147	5. 今後の課題 ……………	162
B. 母性看護学実習の方法 ……………	147		

第8章 専門分野Ⅱ 精神看護学〔西田好江〕

1. 精神看護学の考え方と視点 ……………	165	F. 実習方法 ……………	178
2. 精神看護学のねらいと位置づけ ……	166	1) 準備学習について ……………	178
A. 精神看護学の目的 ……………	166	2) 学習者の実習目標と計画 ……	178
B. 精神看護学の目標 ……………	167	3) 受持患者の看護展開 ……	178
3. 精神看護学の構成と内容 ……………	168	4) 受持事例カンファレンス ……	179
4. 精神看護の特性 ……………	168	5) 実習終了時について ……	180
A. 精神構造と機能 ……………	168	6) 評価 ……………	180
B. 精神の健康障害の特性 ……	169	7) 実習に関する留意点 ……	180
C. 精神看護の特性 ……………	169	G. 看護実践の記録 ……………	181
5. 演習 ……………	170	1) 精神看護学実習の記録の意義	181
A. 交流分析による自己洞察 ……	170	2) 精神看護学実習で使用する	
B. 自律訓練法 ……………	170	記録用紙 ……………	181
C. 積極的傾聴法 ……………	172	3) 記録概要の一例 ……………	181
D. アサーション ……………	173	H. 自己評価 ……………	186
E. 事例による看護過程 ……	173	8. 精神看護学実習指導の実際	
〔統合失調症患者の看護展開例〕…	174	(3年課程の例) ……………	187
6. 精神看護学実習 ……………	174	A. 実習到達目標の明確化 ……	187
A. 実習目的 ……………	174	B. 日々の実習計画の指導 ……	188
B. 実習目標と展開 ……………	175	C. 指導のポイント ……………	188
C. 実習施設, 時間 ……………	177	1) 受持患者の選定 ……………	188
D. 精神看護実習指導に関わる		2) 【1週目】治療的關係をもち始める	
連絡・調整 ……………	177	時期 ……………	189
7. 精神看護実習の展開 ……………	177	3) 【2週目】治療的關係をもちつづける	
A. 実習の方法・構成 ……………	177	時期 ……………	180
B. 実習病棟 ……………	177	4) 【3週目】治療的別れの時期 ……	191
C. 実習グループ ……………	177	D. 学習者・指導者・教員の関係 ……	191
D. 実習オリエンテーション ……	177	1) 指導者と教員の関係 ……	191
1) 学内オリエンテーション ……	177	2) 患者—学習者關係と学習者—	
2) 実習施設に関するオリエンテシ		指導者・教員關係 ……	192
ョン ……………	178	3) 指導者と教員の協力体制 ……	192
E. 受持患者の選定基準 ……	178	9. 今後の課題 ……………	193

第9章 統合分野Ⅰ 在宅看護論 [牧野裕子]

1. 統合分野の考え方 ……………	197	2) 実習の構成 ……………	201
2. 統合分野における在宅看護論の 位置づけ ……………	197	3) 実習方法および内容 ……………	201
3. 在宅看護論の科目構成と学習内容…	198	4) 教員の役割と実習指導者の役割…	203
1) 在宅看護論の科目構成 ……………	198	(1) 教員の役割……………	203
4. 在宅看護実習の展開 ……………	200	(2) 実習指導者の役割……………	204
1) 実習目的および実習目標 ……………	201	5) 評価 ……………	204

第10章 統合分野Ⅱ 看護の統合と実践 [中田智子]

1. 統合分野Ⅱの考え方と構成 ……………	209	5) 実習にあたっての留意事項 ……	215
2. 地域看護の考え方 ……………	211	6) 地域看護学実習のまとめ ……	217
3. 災害看護の考え方 ……………	212	7) 評価 ……………	217
4. 国際看護の考え方 ……………	212	2. 看護管理実習 ……………	219
5. 看護管理の考え方 ……………	213	1) 実習目的 ……………	219
6. 統合分野Ⅱの実習の展開 ……………	213	2) 目標 ……………	219
1. 地域看護学実習(保健所・市町村保 健センター、離島・過疎地) ……	213	3) 実習の方法と実習の場 ……	219
1) 目的 ……………	213	4) 実習のすすめ方 ……………	219
2) 目標 ……………	214	(1) 教員の役割……………	219
3) 実習の場 ……………	214	(2) 指導者の役割……………	219
4) 実習のすすめ方 ……………	214	5) 実習にあたっての留意事項 ……	219
(1) 教員の役割……………	214	6) 看護管理実習のまとめ ……	222
(2) 指導者の役割……………	215	7) 評価 ……………	222

第 1 章 臨地実習の基本的な考え方

1. 看護教育の動向

看護の組織的教育の始まりは、雇主である医師に仕えて下働きをしながら、見たり、聞いたり、自分でやったり、という模倣の中から発展してきた。組織立った看護教育は、1885（明治18）年、有志共立東京病院看護婦教育所に始まり、京都看病婦学校、桜井女学校付属看護婦教育所、医科大学第一医院看護婦養成所、日本赤十字社看護養成所などができた。日本の看護教育の出発点は、ナイチンゲール方式の踏襲であったが、医師からの独立や教育水準は完全なものではなく、教育内容は極めて低かった。

産婆規則が1899（明治32）年に制定され、1904（明治37）年アメリカに教わって聖路加国際病院に2年課程が発足した。そして、1920（大正9）年、聖路加では女学校卒業生を入学させ、高等看護教育へと発展し資質の向上面から有意義であったとされている。

そして、1941（昭和16）年、保健婦規則が制定され、その頃から戦時色が濃くなりその影響は看護教育にも反映された。しかし、目立った発展はなく第二次世界大戦後まで続いた。

現代の看護教育は敗戦の結果として出現した。1945（昭和20）年、連合軍総司令部（GHQ）指導の下に公衆衛生福祉局看護課が発足した。主な施策として、1948（昭和23）年、厚生省医務局に看護課の設置、保健婦・助産婦・看護婦法公布や職能団体の結成などをみた。そして、看護業務の改革がなされるとともに看護の水準も大きく引き上げられた。看護の組織的教育の概要は、表1-1に示している。

1967（昭和42）年、医療の拡大とともに総合保健医療、総合看護を目指してカリキュラムの改正がなされた。学問の体系化のため、実質の時間数を計上し専門の看護学を看護学総論、成人看護学、小児看護学、母性看護学の領域設定をし、実習も含めた時間構成で行われた。1975（昭和50）年、国立大学に看護学部ができ、修士課程もできた。そして、看護学会も盛大に行われるようになるとともにアメリカから看護理論が導入され、看護教育の大学化指向が高揚され、各県の高等看護学校の短大への昇格化がみられた。

1987（昭和62）年、看護制度検討会から、看護体制の改善報告書が出され、1989（平成1）年3月カリキュラム改正が厚生省健康政策局看護課により行われ、1990（平成2）年、4月から実施された。一方、看護婦の基礎教育を高卒以上とする高等教育化、准看護婦の看護婦への移行、看護教育者・研究者を育成する大学院の増設が提唱された。

1989（平成1）年3月のカリキュラム改正の主旨は、昭和42年のカリキュラム改正を継承しながら、知識偏重教育の反省から、①学生の主体性（主体的能力）の啓発、②あらゆる健

第1章 臨地実習の基本的な考え方

表1-1 看護教育課程の動向

主な改正年度	保健婦助産婦看護婦法制定 昭和23年7月30日公布(法律第203号)	昭和26年4月14日(法147一部改正) カリキュラム改正																																																																																																																	
基本的な考え方	<p>①看護機能が広く健康を主体とする人間の健康保持増進、疾病予防、分娩の世話など生命を守り延命に役立つ。</p> <p>②看護婦教育は看護を基礎教育に位置づけ、保健婦助産婦教育は一応分離しているが、積み重ねとして制度的には一本化を図って、目的「保健婦、助産婦、看護婦の資質と医療及び公衆衛生の普及向上を図る」身分法、業務として制定。</p>	<p>①看護婦法、甲、乙種廃止。</p> <p>②保健婦、助産婦教育期間を6ヵ月以上と短縮。</p> <p>③准看護婦制度の発足。</p> <p>④旧制看護婦は一定年限を経ると厚生大臣の定める講習を受け、免許取得。</p>																																																																																																																	
改正の概要	<p>①国家試験、国家登録制度。 昭和22年、教育期間を長期(3年)とする保健婦助産婦看護婦養成の指定基準が設けられ看護学校は国の指定を受ける。</p> <p>②業務内容;傷病者もしくは褥婦に対する療養上の世話又は診療の補助をなすことを業とする女子。 ※学校教育法(昭和22.3法26号)設置基準:大学・短期大学・専修学校・各種学校に区分し認可。 ※臨床看護を基盤とし総合的機能とする医療と看護の関係は、病人の健康回復のため、診断に基づく治療と病人の療養上の世話で協力体勢をとり目的を遂行する。</p>	<p>①看護婦不足。</p> <p>②高等学校への進学率の増加。</p> <p>③職業教育の推進。 ※昭和32年、准看護婦から看護婦へのコースを設定。 ※昭和39年、高校教育に准看護婦教育の設置、高等学校衛生看護科。</p>																																																																																																																	
教育課程	<p>昭和24年5月(甲種看護婦)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解剖生理学</td> <td>90</td> <td rowspan="10">医師による 薬剤師による</td> </tr> <tr> <td>細菌学</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>栄養及び食餌療法</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>栄養食餌療法</td> <td rowspan="2">30</td> </tr> <tr> <td>食物学</td> </tr> <tr> <td>薬物学</td> <td rowspan="2">595</td> </tr> <tr> <td>調剤学</td> </tr> <tr> <td>看護社会学</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>心理学</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>925</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ほかに語学、音楽、体育、その他教養科目を教授すること。</p> <p>看護学内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護史及び看護論</td> <td>30</td> <td rowspan="2">40 医師による。 20 看護婦による。</td> </tr> <tr> <td>看護学理論及び実施</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>内科学及び看護法</td> <td>60</td> <td rowspan="2">40 医師による。 35 看護婦による。 (内10 手術室勤務)</td> </tr> <tr> <td>外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>理学療法</td> <td>15</td> <td>15 医師による。 15 看護婦による。</td> </tr> <tr> <td>伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)</td> <td>75</td> <td>一般15 医師による。15 看護婦による。結核15 医師による。10 看護婦による。性病10 寄生虫病10</td> </tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	解剖生理学	90	医師による 薬剤師による	細菌学	45	化学	45	公衆衛生	30	栄養及び食餌療法	45	栄養食餌療法	30	食物学	薬物学	595	調剤学	看護社会学	15	心理学	30	計	925		学科目	時間数	備考	看護史及び看護論	30	40 医師による。 20 看護婦による。	看護学理論及び実施	135	内科学及び看護法	60	40 医師による。 35 看護婦による。 (内10 手術室勤務)	外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)	105	理学療法	15	15 医師による。 15 看護婦による。	伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)	75	一般15 医師による。15 看護婦による。結核15 医師による。10 看護婦による。性病10 寄生虫病10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科学概論</td> <td>15</td> <td rowspan="10">教育心理を含む</td> </tr> <tr> <td>解剖生理</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>細菌学</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>教育学</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>心理学</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>精神衛生</td> <td>15</td> <td>精神身体医学を含む</td> </tr> <tr> <td>統計</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>社会学</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>社会福祉</td> <td>20</td> <td>社会保健、社会保障及び社会事業について授業すること</td> </tr> <tr> <td>衛生</td> <td>50</td> <td rowspan="5">食事療法を含む</td> </tr> <tr> <td>個人衛生</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生概論</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>薬理</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>看護学</td> <td>690</td> <td>公衆衛生看護概論を含む</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,150時間以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>看護学内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護史</td> <td>20</td> <td>保健婦及び助産婦に関する歴史を含む (看護倫理を含む)</td> </tr> <tr> <td>職業的調整</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護原理及び実際</td> <td>135</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公衆衛生看護概論</td> <td>10</td> <td>保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること</td> </tr> <tr> <td>内科学及び看護法</td> <td>90</td> <td>60 医師による 30 看護婦による</td> </tr> <tr> <td>外科学及び看護法</td> <td>110</td> <td>一般外科 40 医師による 40 看護婦による (内10 手術室勤務)</td> </tr> <tr> <td>(整形外科学及び手術室勤務含む)</td> <td></td> <td>整形外科 15 医師による 15 看護婦による</td> </tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	医科学概論	15	教育心理を含む	解剖生理	90	細菌学	45	化学	45	教育学	30	心理学	30	精神衛生	15	精神身体医学を含む	統計	15	社会学	30	社会福祉	20	社会保健、社会保障及び社会事業について授業すること	衛生	50	食事療法を含む	個人衛生	20	公衆衛生概論	30	栄養	45	薬理	30	看護学	690	公衆衛生看護概論を含む	計	1,150時間以上		学科目	時間数	備考	看護史	20	保健婦及び助産婦に関する歴史を含む (看護倫理を含む)	職業的調整	20		看護原理及び実際	135		公衆衛生看護概論	10	保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること	内科学及び看護法	90	60 医師による 30 看護婦による	外科学及び看護法	110	一般外科 40 医師による 40 看護婦による (内10 手術室勤務)	(整形外科学及び手術室勤務含む)		整形外科 15 医師による 15 看護婦による
	学科目	時間数	備考																																																																																																																
解剖生理学	90	医師による 薬剤師による																																																																																																																	
細菌学	45																																																																																																																		
化学	45																																																																																																																		
公衆衛生	30																																																																																																																		
栄養及び食餌療法	45																																																																																																																		
栄養食餌療法	30																																																																																																																		
食物学																																																																																																																			
薬物学	595																																																																																																																		
調剤学																																																																																																																			
看護社会学	15																																																																																																																		
心理学	30																																																																																																																		
計	925																																																																																																																		
学科目	時間数	備考																																																																																																																	
看護史及び看護論	30	40 医師による。 20 看護婦による。																																																																																																																	
看護学理論及び実施	135																																																																																																																		
内科学及び看護法	60	40 医師による。 35 看護婦による。 (内10 手術室勤務)																																																																																																																	
外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)	105																																																																																																																		
理学療法	15	15 医師による。 15 看護婦による。																																																																																																																	
伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)	75	一般15 医師による。15 看護婦による。結核15 医師による。10 看護婦による。性病10 寄生虫病10																																																																																																																	
学科目	時間数	備考																																																																																																																	
医科学概論	15	教育心理を含む																																																																																																																	
解剖生理	90																																																																																																																		
細菌学	45																																																																																																																		
化学	45																																																																																																																		
教育学	30																																																																																																																		
心理学	30																																																																																																																		
精神衛生	15		精神身体医学を含む																																																																																																																
統計	15																																																																																																																		
社会学	30																																																																																																																		
社会福祉	20		社会保健、社会保障及び社会事業について授業すること																																																																																																																
衛生	50	食事療法を含む																																																																																																																	
個人衛生	20																																																																																																																		
公衆衛生概論	30																																																																																																																		
栄養	45																																																																																																																		
薬理	30																																																																																																																		
看護学	690	公衆衛生看護概論を含む																																																																																																																	
計	1,150時間以上																																																																																																																		
学科目	時間数	備考																																																																																																																	
看護史	20	保健婦及び助産婦に関する歴史を含む (看護倫理を含む)																																																																																																																	
職業的調整	20																																																																																																																		
看護原理及び実際	135																																																																																																																		
公衆衛生看護概論	10	保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること																																																																																																																	
内科学及び看護法	90	60 医師による 30 看護婦による																																																																																																																	
外科学及び看護法	110	一般外科 40 医師による 40 看護婦による (内10 手術室勤務)																																																																																																																	
(整形外科学及び手術室勤務含む)		整形外科 15 医師による 15 看護婦による																																																																																																																	

学科目	時間数	備考
小児科学及び看護法	45	25 医師による。 20 看護婦による。 25 医師による。 20 看護婦による。
産婦人科及び看護法	45	
皮膚泌尿器科学及び看護法	15	
眼科及び耳鼻咽喉科学	30	
精神病学及び精神衛生 職業的調整	30 10	
計	595	

学科目	時間数	備考
伝染病学及び看護法 (結核及び寄生虫病を含む)	80	{ 50 医師による 30 看護婦による
小児科学及び看護法 (新生児を含む)	60	{ 40 医師による 20 看護婦による
産婦人科及び看護法 (母性衛生及び助産婦法概論を含む)	70	{ 50 医師による 20 看護婦による
精神病学及び看護法	25	{ 15 医師による 10 看護婦による
眼科学、歯科学及び耳鼻咽喉科学 (口腔衛生を含む)	40	
皮膚泌尿器科学 (性病を含む)	15	
理学療法	15	
計	690 時間以上	

臨床実習

病室その他の勤務		外来勤務	
科目	週数	科目	週数
内科	16 ~ 20	内科	3
外科	16 ~ 20	外科	2
小児科	15	小児科	3
産婦人科	16	産婦人科	2
産科	(12)	耳鼻咽喉科	2
婦人科	(4)	眼科	2
伝染病(結核を含む)	10	皮膚泌尿器科	2
手術室	10		
調理室	8		
計	91 ~ 99	計	16
臨床実習総計		107 ~ 115	

臨床実習

科目	週
病室その他の実習	
内科	16
外科	16
小児科	12
産婦人科	14
産科(分娩室)	8
(新生児室)	2
婦人科	4
精神科	2
伝染病(結核を含む)	10
手術室	10
特別食調達室	4
計	84 週以上

科目	週
外来実習	
内科	3
外科	2
小児科	3
産婦人科	3
耳鼻咽喉科	2
眼科	2
歯科	2
皮膚泌尿器科	2
保健所	1
計	20 週以上

第1章 臨地実習の基本的な考え方

昭和42年11月30日公布（法第21条第1号） カリキュラム改正	平成1年3月29日公布（法第21号） カリキュラム改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>①学校教育に基づき人間形成及び専門技術の基礎的な理解とその応用力の養成を図る。</p> <p>②総合看護の立場に立ち、疾患をもった人間を中心として健康の増進からリハビリテーションを含めた看護学の4つのカテゴリー（看護総論、成人看護学、小児看護学、母性看護学）に分け体系づける。</p>	<p>①主体的能力の啓発とともに看護判断と応用・問題解決能力の育成に主眼をおいた。</p> <p>②高齢化社会に向けて老人に対応できるよう、継続看護や在宅看護ができる。</p> <p>③包括医療にも対応できるよう、疾病予防から健康教育、リハビリテーションに至る基礎的な知識を重視。</p> <p>④実習については、校内実習や演習等は講義の時間に含め、直接患者に接する実習（臨地実習）とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>①男子は、看護師、准看護師の名称を使う。</p> <p>②看護教育の体系づけ（一般教育、専門教育の区分、看護学の4区分）。</p> <p>③大学、短期大学教育との関連を考慮して時間を単位に換算。</p> <p>④医学的な部分は従来の方で行う。</p>	<p>①ゆとりある教育が行えるよう、総時間を3000時間とした。</p> <p>②対象の理解と看護の実践に必要な看護の基本的技術の習得を重視し新たに「老人看護」を設定。</p> <p>③地域や学校の特殊性が尊重されるよう選択必修科目の時間設定。</p> <p>④カリキュラム上、男女の区別をなくした。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1" data-bbox="178 714 541 1391"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基礎科目</td><td></td></tr> <tr><td>物理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>化学</td><td>30</td></tr> <tr><td>生物学</td><td>30</td></tr> <tr><td>統計学</td><td>30</td></tr> <tr><td>社会学</td><td>30</td></tr> <tr><td>心理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>教育学</td><td>30</td></tr> <tr><td>外国語</td><td>120</td></tr> <tr><td>体育</td><td>60</td></tr> <tr><td>専門科目</td><td></td></tr> <tr><td>医学概論</td><td>15</td></tr> <tr><td>解剖学</td><td>45</td></tr> <tr><td>生理学</td><td>45</td></tr> <tr><td>生化学</td><td>45</td></tr> <tr><td>(栄養学を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>薬理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>(薬剤学を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>病理学</td><td>45</td></tr> <tr><td>微生物学</td><td>45</td></tr> <tr><td>公衆衛生学</td><td>30</td></tr> <tr><td>社会福祉</td><td>15</td></tr> <tr><td>衛生法規</td><td>15</td></tr> <tr><td>看護学</td><td>2,655</td></tr> <tr><td>看護学総論</td><td>360</td></tr> <tr><td>成人看護学</td><td>1,655</td></tr> <tr><td>小児看護学</td><td>300</td></tr> <tr><td>母性看護学</td><td>330</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>3,375</td></tr> </tbody> </table> <p>看護学内訳</p> <table border="1" data-bbox="178 1439 665 1709"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科 目</th> <th colspan="3">時間数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>講義</th> <th>実習</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学総論</td> <td>150</td> <td>210</td> <td>360</td> <td rowspan="2">看護史及び看護倫理を含む</td> </tr> <tr> <td>看護学概論</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>看護技術</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>180</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>総合実習</td> <td></td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>成人看護学</td> <td>495</td> <td>1,170</td> <td>1,665</td> <td rowspan="3">精神衛生を含む</td> </tr> <tr> <td>成人看護概論</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>成人保健</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	時間数	基礎科目		物理学	30	化学	30	生物学	30	統計学	30	社会学	30	心理学	30	教育学	30	外国語	120	体育	60	専門科目		医学概論	15	解剖学	45	生理学	45	生化学	45	(栄養学を含む)		薬理学	30	(薬剤学を含む)		病理学	45	微生物学	45	公衆衛生学	30	社会福祉	15	衛生法規	15	看護学	2,655	看護学総論	360	成人看護学	1,655	小児看護学	300	母性看護学	330	合 計	3,375	科 目	時間数			備 考	講義	実習	計	看護学総論	150	210	360	看護史及び看護倫理を含む	看護学概論	60		60	看護技術	90	90	180		総合実習		120	120	成人看護学	495	1,170	1,665	精神衛生を含む	成人看護概論	30		30	成人保健	60		60	<table border="1" data-bbox="706 714 1186 1709"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科 目</th> <th colspan="3">時間数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>講義</th> <th>実習</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基礎科目</td> <td>人文科学 2科目</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> <td rowspan="5">実技を含む。</td> </tr> <tr> <td>社会科学 2科目</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>自然科学 2科目</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>外国語</td> <td>120</td> <td></td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">専門基礎科目</td> <td>医学概論</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td>解剖生理学</td> <td>120</td> <td></td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>生化学</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>栄養学</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>薬理学</td> <td>45</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>病理学</td> <td>75</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>微生物学</td> <td>45</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生学</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>関係法規</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>精神保健</td> <td>45</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">専門科目</td> <td>基礎看護学</td> <td>300</td> <td></td> <td>300</td> <td rowspan="20"></td> </tr> <tr> <td>看護学概論</td> <td>45</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>基礎看護技術</td> <td>195</td> <td></td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>臨床看護総論</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>成人看護学</td> <td>315</td> <td></td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>成人看護概論</td> <td>15</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>成人保健</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>成人臨床看護</td> <td>270</td> <td></td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>老人看護学</td> <td>90</td> <td></td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>老人看護概論</td> <td>15</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>老人保健</td> <td>15</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>老人臨床看護</td> <td>60</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>小児看護学</td> <td>120</td> <td></td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>小児看護概論</td> <td>15</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>小児保健</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>小児臨床看護</td> <td>75</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>母性看護学</td> <td>120</td> <td></td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>母性看護概論</td> <td>15</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>母性保健</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>母性臨床看護</td> <td>75</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>臨床実習</td> <td></td> <td>1,035</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>基礎看護</td> <td></td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>成人看護</td> <td></td> <td>630</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>老人看護</td> <td></td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>小児看護</td> <td></td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>母性看護</td> <td></td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,815</td> <td>1,035</td> <td>2,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選択必修科目</td> <td></td> <td></td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	時間数			備 考	講義	実習	計	基礎科目	人文科学 2科目	60		60	実技を含む。	社会科学 2科目	60		60	自然科学 2科目	60		60	外国語	120		120	保健体育	60		60	専門基礎科目	医学概論	30		30		解剖生理学	120		120	生化学	30		30	栄養学	30		30	薬理学	45		45	病理学	75		75	微生物学	45		45	公衆衛生学	30		30	社会福祉学	30		30	関係法規	30		30	精神保健	45		45	専門科目	基礎看護学	300		300		看護学概論	45		45	基礎看護技術	195		195	臨床看護総論	60		60	成人看護学	315		315	成人看護概論	15		15	成人保健	30		30	成人臨床看護	270		270	老人看護学	90		90	老人看護概論	15		15	老人保健	15		15	老人臨床看護	60		60	小児看護学	120		120	小児看護概論	15		15	小児保健	30		30	小児臨床看護	75		75	母性看護学	120		120	母性看護概論	15		15	母性保健	30		30	母性臨床看護	75		75	臨床実習		1,035	1,035	基礎看護		135	135	成人看護		630	630	老人看護		135	135	小児看護		135	135	母性看護		135	135	合 計	1,815	1,035	2,850		選択必修科目			150		合 計			3,000	
科 目	時間数																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
基礎科目																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
物理学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
化学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
生物学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
統計学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
社会学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
心理学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
教育学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
外国語	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
体育	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
専門科目																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
医学概論	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
解剖学	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
生理学	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
生化学	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(栄養学を含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
薬理学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(薬剤学を含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
病理学	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
微生物学	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
公衆衛生学	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
社会福祉	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
衛生法規	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
看護学	2,655																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
看護学総論	360																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
成人看護学	1,655																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
小児看護学	300																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
母性看護学	330																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合 計	3,375																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
科 目	時間数			備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	講義	実習	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
看護学総論	150	210	360	看護史及び看護倫理を含む																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護学概論	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
看護技術	90	90	180																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
総合実習		120	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
成人看護学	495	1,170	1,665	精神衛生を含む																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
成人看護概論	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
成人保健	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
科 目	時間数			備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	講義	実習	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
基礎科目	人文科学 2科目	60		60	実技を含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	社会科学 2科目	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	自然科学 2科目	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	外国語	120		120																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	保健体育	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
専門基礎科目	医学概論	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	解剖生理学	120		120																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	生化学	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	栄養学	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	薬理学	45		45																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	病理学	75		75																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	微生物学	45		45																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	公衆衛生学	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	社会福祉学	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	関係法規	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
精神保健	45		45																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
専門科目	基礎看護学	300		300																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	看護学概論	45		45																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	基礎看護技術	195		195																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	臨床看護総論	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	成人看護学	315		315																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	成人看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	成人保健	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	成人臨床看護	270		270																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	老人看護学	90		90																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	老人看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	老人保健	15		15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	老人臨床看護	60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小児看護学	120		120																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小児看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小児保健	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小児臨床看護	75		75																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	母性看護学	120		120																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	母性看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	母性保健	30		30																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	母性臨床看護	75		75																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
臨床実習		1,035	1,035																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
基礎看護		135	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
成人看護		630	630																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
老人看護		135	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小児看護		135	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
母性看護		135	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合 計	1,815	1,035	2,850																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
選択必修科目			150																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合 計			3,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

科 目	時間数			備 考
	講義	実習	計	
成人疾患と看護	405	1,170	1,575	伝染性疾病及び 寄生虫疾患を含む
内科疾患と看護	135	435	570	
精神科疾患と看護	30	90	120	救急処置及び手 術室実習を含む
外科疾患と看護	90	330	420	
整形外科疾患と看護	45	90	135	
皮膚科疾患と看護	15	} 45	} 75	
泌尿器科疾患と看護	15			
婦人科疾患と看護	30	45	75	
眼科疾患と看護	15	} 90	} 135	
耳鼻咽喉科疾患と看護	15			
歯科疾患と看護	15			
保健所等実習		45	45	
小児看護学	120	180	300	保健所等実習を 含む
小児看護概論	15	} 180	15	
小児保健	30			
小児疾患と看護	75			
母性看護学	120	210	330	保健所等実習を 含む
母性看護概論	15	} 210	15	
母性保健	75			
母性疾患と看護	30			
合 計	885	1,770	2,655	

- 備考 1 選択必修科目は、専門基礎科目又は専門科目のうちから選択して講義又は実習を行う。
2 演習及び校内実習は講義に含まれる。

備考 保健所における実習は、全体を通じて60時間を標準として実施するものとする。

[注] 指定規則27条 男子については、□印を「精神科疾患と看護」と読みかえるものとする。

第1章 臨地実習の基本的な考え方

主な改正年度	平成8年8月26日公布（文部省・厚生省令第1号一部改正）カリキュラム改正																																																																														
基本的な考え方	<p>平成1年の基本的な考え方を再確認し看護婦教育の目標とした。そして、基本的な考え方を以下のよう示した。</p> <p>①学生の主体的な自己学習能力を高めるような学習体制の推進。</p> <p>②各教育施設が弾力的に設定できるように、教育科目を指定せず内容を示し、単位制を導入。</p> <p>③週休2日制の導入等に伴い、ゆとりあるカリキュラムとする。</p>																																																																														
改正の概要	<p>①教育科目の規程から教育内容による規定に変更し、カリキュラムの弾力化を図る。</p> <p>②専門科目に在宅看護論及び精神看護学を新たに設定し、教育内容を充実する。</p> <p>③各教育施設が学生の自己学習能力を高める独自の教育ができるよう、時間数の規定から単位制を導入した規定とする。</p> <p>④3年6ヵ月以上で看護婦（士）と保健婦（士）または助産婦の統合カリキュラムの提示。</p> <p>⑤看護婦3年課程において、専任教員の配置基準を学級担当から専門領域担当へ変更し、8人以上とする。</p> <p>⑥施設設備の見直し及び実習施設の基準を看護の質の面から規定し、充実させると共に拡大する。</p>																																																																														
教育課程	<table border="1" data-bbox="230 1039 701 1576"> <thead> <tr> <th></th> <th>教育内容</th> <th>単位数</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基礎分野</td> <td>科学的指向の基盤人間と人間生活の理解</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13 (14%)</td> <td>360 (12%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門基礎分野</td> <td>人体の構造と機能疾病の成り立ちと回復の促進</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会保障制度と生活者の健康</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>21 (22%)</td> <td>510 (18%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(右欄へつづく)</p>		教育内容	単位数	時間数	基礎分野	科学的指向の基盤人間と人間生活の理解	13		小計	13 (14%)	360 (12%)	専門基礎分野	人体の構造と機能疾病の成り立ちと回復の促進	15		社会保障制度と生活者の健康	6		小計	21 (22%)	510 (18%)	<table border="1" data-bbox="728 195 1199 1383"> <tbody> <tr> <td>基礎看護学</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅看護論</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人看護学</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老年看護学</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児看護学</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母性看護学</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神看護学</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>36 (39%)</td> <td>990 (34%)</td> </tr> <tr> <td>臨地実習</td> <td>23</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>基礎看護学</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅看護論</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人看護学</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老年看護学</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児看護学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母性看護学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神看護学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>23 (25%)</td> <td>1,035 (36%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> <td>2,895</td> </tr> </tbody> </table>			基礎看護学	10		在宅看護論	4		成人看護学	6		老年看護学	4		小児看護学	4		母性看護学	4		精神看護学	4		小計	36 (39%)	990 (34%)	臨地実習	23	1,035	基礎看護学	3		在宅看護論	2		成人看護学	8		老年看護学	4		小児看護学	2		母性看護学	2		精神看護学	2		小計	23 (25%)	1,035 (36%)	合計	93	2,895
	教育内容	単位数	時間数																																																																												
基礎分野	科学的指向の基盤人間と人間生活の理解	13																																																																													
	小計	13 (14%)	360 (12%)																																																																												
専門基礎分野	人体の構造と機能疾病の成り立ちと回復の促進	15																																																																													
	社会保障制度と生活者の健康	6																																																																													
	小計	21 (22%)	510 (18%)																																																																												
基礎看護学	10																																																																														
在宅看護論	4																																																																														
成人看護学	6																																																																														
老年看護学	4																																																																														
小児看護学	4																																																																														
母性看護学	4																																																																														
精神看護学	4																																																																														
小計	36 (39%)	990 (34%)																																																																													
臨地実習	23	1,035																																																																													
基礎看護学	3																																																																														
在宅看護論	2																																																																														
成人看護学	8																																																																														
老年看護学	4																																																																														
小児看護学	2																																																																														
母性看護学	2																																																																														
精神看護学	2																																																																														
小計	23 (25%)	1,035 (36%)																																																																													
合計	93	2,895																																																																													

現 行

主な改正年度	平成20年1月8日公布（平成20年文部科学省・厚生労働省令第1号一部改正）	現行教育課程																																																										
基本的な考え方	<p>急激な医療環境の変化（高齢化・介護保険制度の導入、個人情報保護法等）に対応すべく、看護師資質の向上と人材の確保が要求されてきた。</p> <p>今回のカリキュラム改正は、平成8年改正を基軸に、看護実践能力育成の強化に主眼がおかれた。その考え方を以下のように示した。</p> <p>①看護の対象者を健康を損ねた人としてみるだけでなく、疾患や障害をもっている生活者として捉えていく。</p> <p>②看護実践の上で、予防や終末期、傷害等を含めて考えていく。</p> <p>③チーム医療の中で、看護の役割を果たしていく（保健・医療・福祉制度下で他の職種と連携・協働していく）。</p> <p>④コミュニケーション技術能力を高めること。</p> <p>⑤自己学習能力の育成。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教育分野</th> <th>単位数</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基礎分野</td> <td>科学的思考の基盤</td> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>人間と生活、社会の理解</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門基礎分野</td> <td>人体の構造と機能</td> <td rowspan="2">15</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>疾病の成り立ちと回復の促進</td> </tr> <tr> <td>健康支援と社会保障制度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>21</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門分野Ⅰ</td> <td>基礎看護学</td> <td>10</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>臨地実習</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>基礎看護学</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					教育分野	単位数	時間数	基礎分野	科学的思考の基盤	13		人間と生活、社会の理解		小 計	13		専門基礎分野	人体の構造と機能	15		疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	6		小 計	21		専門分野Ⅰ	基礎看護学	10		臨地実習	3	基礎看護学	3		小 計	13																				
		教育分野	単位数	時間数																																																								
	基礎分野	科学的思考の基盤	13																																																									
		人間と生活、社会の理解																																																										
		小 計	13																																																									
専門基礎分野	人体の構造と機能	15																																																										
	疾病の成り立ちと回復の促進																																																											
	健康支援と社会保障制度	6																																																										
	小 計	21																																																										
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10																																																										
	臨地実習	3																																																										
	基礎看護学	3																																																										
	小 計	13																																																										
改正の概要	<p>①すべての看護実践の基盤となる内容を強調して教授できるようにした。基礎看護学を教育内容とする専門分野Ⅰを設けた。また対象の発達段階に応じた看護の実践を学ぶ専門分野Ⅱを設けた。さらに、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ及びⅡで学習したことを、臨床実践に近い形で学習し知識・技術を統合させるため新たに統合分野が設けられた。</p> <p>②基礎分野の「人間と人間生活の理解」を→「人間と生活・社会の理解」に改めた。</p> <p>③専門基礎分野の「社会保障制度と生活者の健康」を→「健康と社会保障制度」に改めた。</p> <p>④専門分野Ⅰ「基礎看護学（臨地実習を含む）」と、専門分野Ⅱ「成人・老年・小児・母性・精神看護学（それぞれの臨地実習を含む）」に分け新たに設定した。</p> <p>⑤統合分野を新たに設け、「在宅看護論、看護の統合と実践（それぞれの臨地実習を含む）」を学ぶようにした。</p> <p>⑥統合分野を設け、「看護の統合と実践」を含めることに伴って、単位数の総計を 3年課程は93単位→97単位。 2年課程は62単位→65単位。</p> <p>⑦専任教員について。 a. 専門領域に置ける教授方法・看護実践現場での研修を行い自己研鑽に努める。 b. 数は当分の間、3年課程で8人を6人、2年課程で7人を5人とする経過措置を設け、平成23年3月31日までとした。</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="6">専門分野Ⅱ</td> <td>成人看護学</td> <td>6</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>老年看護学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小児看護学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>母性看護学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>精神看護学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>臨地実習</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>成人看護学</td> <td>6</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>老年看護学</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小児看護学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>母性看護学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精神看護学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">統合分野</td> <td>在宅看護論</td> <td>4</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>看護の統合と実践</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>臨地実習</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>在宅看護論</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護の統合と実践</td> <td>2</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>97</td> <td>3,000 時間以上</td> </tr> </tbody> </table>				専門分野Ⅱ	成人看護学	6		老年看護学	4	小児看護学	4	母性看護学	4	精神看護学	4	臨地実習	16		成人看護学	6			老年看護学	4		小児看護学	2		母性看護学	2		精神看護学	2		小 計	38		統合分野	在宅看護論	4		看護の統合と実践	4	臨地実習	4	在宅看護論	2		看護の統合と実践	2			小 計	12		合 計	97	3,000 時間以上
	専門分野Ⅱ	成人看護学	6																																																									
		老年看護学	4																																																									
		小児看護学	4																																																									
		母性看護学	4																																																									
精神看護学		4																																																										
臨地実習		16																																																										
	成人看護学	6																																																										
	老年看護学	4																																																										
	小児看護学	2																																																										
	母性看護学	2																																																										
	精神看護学	2																																																										
	小 計	38																																																										
統合分野	在宅看護論	4																																																										
	看護の統合と実践	4																																																										
	臨地実習	4																																																										
	在宅看護論	2																																																										
	看護の統合と実践	2																																																										
	小 計	12																																																										
	合 計	97	3,000 時間以上																																																									

康レベルに対応した看護実践能力, ③基礎看護の技術力, ④看護判断と応用・問題解決能力など, 看護の独自の学習に主眼をおき, 知識・技術の詰め込み教育から主体性を啓発したゆとりある教育へと変化した。そして将来, どのような看護領域, 時代の変化, 時代のニーズにも対応できうる学生の育成を目指した。

実習は臨地実習とし, 直接, 患者と接する実習などを指し, 学内実習や演習は講義のなかにも包含することを明確にした。看護教育の実態は, 看護の講義の多くを医師に委ねている学校も多い。看護教育は, 主として看護婦が行いカリキュラムも診療科別の看護, 疾患別看護から脱皮し, 基礎看護学を充実させ学問として体系化し, さらに高齢化社会から高齢社会・超高齢社会への対応として, 新たに老人看護学が科目立てされた。一方, 精神に障害をもつ人への対応として精神看護学, 在宅療養者の増加に備えた地域看護学の独立機運はあるが, 行政的にカリキュラム設定するまでに至っていなかった。

また, 関連職種として1988(昭和63)年, 介護福祉士が制度化された。

1996(平成8)年3月の改正カリキュラムの中間報告によると, 専門職としての看護職の保持すべき能力, 看護学教育の目指すべき方向を再確認し, 看護婦(士)教育の目標を次に示した。

①人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として, 幅広く理解する能力, ②人々の健康を, 自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用及び心身相関などの観点から理解する能力, ③人々の多様な価値観を認識し, 専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた行動ができる能力, ④人々の健康上の問題を解決するため, 科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力, ⑤健康の保持増進, 疾病予防と治療, リハビリテーション, ターミナルケアなど, 健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力, ⑥人々が社会資源を活用できるよう, 保健・医療・福祉制度を総合的に理解し, それらを調整する能力などを養う, となっている。

改正となった背景は,

- ①医療の高度化と専門化
- ②少子化や高齢化の発展
- ③週休2日制の実施
- ④長期的慢性疾患の増加

などの急速な社会変化への対応として, 継続看護や在宅看護に目を向けた看護職員の基礎教育の必要性が生じた。そこで, 保健婦・助産婦・看護婦学校養成所の教育課程, 専任教員数や指定基準の見直しが必要となり, 改正に至ったのである。

看護教育は, このように, その時代を背景に大きく左右され変遷してきた。看護の専門分化, 職能団体の組織化, 看護研究や理論の発展とともに変化してきた。そして, 2002(平成14)年3月1日(改正:平成13年12月12日, 法律第153号)から, 保健師・助産師・看護師として看護職の名称を変更し現在に至っている。

現行カリキュラム

急速な看護をとりまく環境変化に伴い、看護教育カリキュラム改正は、2008（平成20）年1月8日公布・4月1日改正、2009（平成21）年4月1日から実施となった。

しかし、今回の改正は従前と大きな違いはみられない。というのは、教育期間の範囲内（93単位から97単位の増加）であり、また専門分野7領域が並列的なものから専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野に分けたことであり、新人看護師の臨床能力の低下を早急に解決するための看護実践能力の育成強化にあるからである。

カリキュラム改正の背景

- ①看護の対象者の在院日数の短縮化と対象者家族の意識の変化や権利意識の高まりなどに伴い、看護学生が実施できる看護技術実習の範囲や機会が制限されてきた。
- ②看護師養成施設卒業直後の看護師の能力と看護の現場で求められる能力とのギャップが大きい。
- ③各養成施設での看護技術到達度に差がある。
- ④学生時は一人の患者を受けもつが、卒業後は複数を受けもち、夜間勤務もあり対応困難で医療事故への不安も大きい。また、離職者も多くなってきている。
- ⑤学生の基本的な生活技術能力・学力・コミュニケーション能力の不足がある。
- ⑥平成8年のカリキュラム改正からすでに10年以上経過している。

これらの背景を踏まえて以下の点に主眼がおかれた。

1. 統合分野，統合科目の新設

基礎分野，専門基礎分野，専門分野Ⅰ，Ⅱ等で、履修した内容を臨床で活用するため、チーム医療、看護管理、医療安全等を学びながら、複数の患者を受けもつ。また、夜間実習等の勤務帯の実習も体験するなど、看護実践能力の向上を意図したものである。

2. 各分野での教育内容を充実

改正前の「科学的思考の基盤」「人間と生活，社会の理解」にコミュニケーション技術能力を高めるとともに、感性を磨く。演習を強化していき、いろいろな学科目を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。

2. 看護教育における臨地実習の意義と目的

A. 臨地実習の意義

実習は看護教育の目的を達成するための学習の一手段である。前回のカリキュラム改正（平成8年）までは学外で行う実習を「臨床実習」と表記していたが、病院に限らず、看護が行われるあらゆる場で直接患者、家族などに接する実習を推進するため、前回のカリキュラム改正から「臨地実習」としている。

看護教育の各々の段階において実習内容はさまざまであるが、この臨地実習において学生は学内で習得した知識や技術を用いて患者や家族また他の医療関係者と関わり、さまざま

まな反応を得、人間関係を深めながら実習していくことになる。その中で学生が学ぶものは何か、講義や演習では学べない臨地実習の意義とは何かを明らかにすることが大切である。

臨地実習が講義や演習と異なる点は、実際に生活している患者、家族などと直に接することであり、学校で学んだ一般的・本質的知識、原理・原則などをその現実の対象に対して適応・実践していくことである。そしてそのなかで、看護の対象を具体的・個別的なものとして捉え、その健康上の問題を解決するため学生自身が主体的に活動しなければならないことである。

これらの経験を通して学生は多くのことを学ぶ。具体的には、学校で学んだ知識や技術が生きたものとして身につく、個別的な看護過程の展開を進めて行くなかで問題解決能力を習得していく。患者やその家族の立場を理解しようと努力し、医療チームの他のメンバーとの連携の必要性を知り、人間関係が看護の基本であることとともに信頼関係の大切さを学ぶ。そして、自分の行った看護を評価・修正することで自己の新たな課題を見出し、その積み重ねによって知識や技術を向上させ、人間的にも成長し看護観を育て深めることができる。

このように看護教育における臨地実習は看護師を目指す学生が必要な知識と技術を習得するうえで必須の学習であり、大きな意義をもつものであるといえる。

B. 臨地実習の目的・目標

臨地実習のねらいは、学生が学内で習得した看護に必要な専門的知識・技術・態度を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解し、看護の対象を全人的にとらえた看護活動を展開する能力を養うことにある。また保健医療福祉チームにおける一員としての役割を学び、連携・協働を通して看護を実践できる能力を養うことにある。

これらのねらいを踏まえた臨地実習の目的は看護学の学習段階によってさまざまであるが、たとえば

- ①看護の対象を理解する。
- ②対象に応じた看護過程を展開する。
- ③看護過程を通して、適切な技術・態度を習得する。
- ④医療チームの一員としての看護の役割と責任を理解する。
- ⑤科学的根拠に基づいた看護の必要性を理解する。
- ⑥看護における倫理的課題を理解する。

などがあげられる。

この目的を達成するための具体的な目標を設定する時、一般に①現実的であること (Real)、②理解可能であること (Understandable)、③測定可能であること (Measurable)、④行動的であること (Behaviorable)、⑤達成可能であること (Achievable)、などの条件を満たす必要がある。臨地実習においてこれらの目的・目標を達成するためには、一人の患者

を受けもち、その患者の看護を通して必要な援助を判断し、計画的に実践する学習のプロセスが大切である。

一方、平成20年改正カリキュラムでは新たに統合分野が設けられ、臨地実習として「看護の統合と実践」2単位が追加された。ここでの留意点として複数の患者を受けもつ実習や一勤務帯を通した実習を行うこと、また夜間の実習を行うことが望ましいことが記されており、専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を行うこととしている。

このように各看護学実習や領域別実習については、その特殊性を踏まえた実習目的・目標が設定される。本書で設定した各看護学実習の目的・目標は各章を参照されたい。

3. 教育環境としての臨地実習施設

A. 実習施設の基準

看護教育は、学校での講義・演習・実習と病院及び関係施設における臨地実習を通して行われている。

臨地実習では学校で学んだ基礎的な知識・技術・態度を実際の看護場面において応用することになる。すなわち臨地実習は、実際の患者への具体的なケアや新たな体験などを通して看護の本質に迫り、自己の看護観を養う大切な機会である。

この意味で実習施設は必要不可欠で、かつ重要な役割を果たしているといえる。したがって実習施設は効果的な実習ができるように、教育の場としてふさわしい物的・人的環境を整えておかなければならない。地域性や各病院・施設の事情などによりその規模は多少異なるが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導要領・看護師等養成所の運営に関する手引きに定められている“実習施設等に関する事項”（☞ p.22, 23; 資料1, 2 - 第7）^{1), 2)}の基準を満たしていなければならない。

実習施設のうち基礎看護学、成人看護学の実習を行う主たる実習施設については以下の条件があげられている。

- ①入院患者3人に対し1人以上の看護職員が配置されていること。ただし、看護職員の半数以上が看護師であること。
- ②看護組織が明確に定められていること。
- ③看護基準、看護手順が作成され活用されていること。
- ④看護に関する諸記録が適正に行われていること。
- ⑤実習生が実習する看護単位には、学生の指導を担当できる実習指導者が2人以上配置されていることが望ましいこと。ただし、診療所での実習にあたっては、学生の指導を担当できる適当な看護師を、実習指導者としてみなすことができること。
- ⑥看護職員に対する継続教育が計画的に実施されていること。

主たる実習施設以外の実習施設については、それぞれ医療法、介護保険法等で定められ

ている看護職員の基準を満たしていることが必要である。他の要件については上記の②から⑤までと同様の条件があげられている。また在宅看護論の実習施設については、複数の訪問看護専任者がいること、利用者ごとに訪問看護計画が立てられ、看護記録が整備されていることが必要とされている。

なお、病院以外の実習の単位数は、在宅看護論の実習を含め指定規則に定める単位数の1割から3割程度の間で定めることが規定されている。病院以外の実習施設として以下の施設があげられる。

- ・診療所
- ・訪問看護ステーション
- ・保健所
- ・市町村保健センター
- ・精神保健福祉センター
- ・助産所
- ・介護老人保健センター
- ・在宅介護支援センター
- ・介護老人福祉施設
- ・保育所
- ・その他

実習施設は医療・保健・看護の教育機関としての設備が整えられ、よりよい看護が実践され、教育や研究的環境が充実して実習指導者の育成がなされていること、また、学生が不慣れな環境のなかで不安なく学ぶことができるように関係図書や備品の設備が整えられていること、患者等に関する情報収集や記録を行う場所が確保されていること、など物的・人的環境の整備が求められる。

B. 実習施設の物的環境

実習施設には看護用具はもちろんのこと、医療機器及び医学・看護関係図書などの整備と設備が整っていることが望まれる。施設の設備としては、実習生の更衣室及び休憩室が準備されているとともに、実習効果を高めるための討議室が設けられていることが望ましい。望ましい実習施設の物的環境について以下に列挙する。

- ①患者の日常生活上の援助に必要な看護用具が整備されていること（☞看護師等養成所の運営に関する手引き（以下、手引き）、p.23、第7-3）。
- ②病棟の特徴や特殊性に関連する医学・看護関係図書や資料が備えられていること。
- ③診察・治療に伴うものとしては、最新の器械器具が備えられていること。
- ④討議室が設けられていること。討議室には、板書用具、机、椅子などの物品が備えられていること。

- ⑤学生専用の更衣室及び休憩室があること。
- ⑥学生が実習場に持ち込む患者に関する記録類は、患者のプライバシーが守れるよう、また教員や指導者による確認や指導が効果的にできるようナースステーションの一角に設けられていることが望ましい。
- ⑦学生の個人的な持ち物（教科書、参考資料他）も専用の置き場所が設けられていることが望ましい。

C. 実習施設の人的環境

実習施設は、医療法や介護保険法で定められた適切かつ良質な看護が提供され、実習生への指導体制が整えられていることが必要である。

実習施設に関する条件のうち、人的環境について付記する内容としては

- ①実習施設で学生の指導にあたる看護職員を実習指導教員として確保するのが望ましいこと（☞看護師等養成所の運営に関する指導要領（以下、指導要領）、p.22、第4-4）。
- ②実習指導教員は、臨地実習において同一期間で実習施設が多数に及ぶ場合は実習施設数を踏まえ適当数確保することが望ましいこと（☞手引き、p.23、第4-2（2））。
- ③実習指導者は、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、原則として必要な研修を受けた者であること（☞指導要領、p.22、第7-1）。
- ④実習生が実習する看護単位には、学生の指導を担当できる実習指導者が2人以上配置されていることが望ましいこと。ただし、診療所での実習にあたっては、学生の指導を担当できる適当な看護師を、実習指導者としてみなすことができること（☞指導要領、p.22、第7-4（2））。
- ⑤一人ひとりの看護師が学生指導に対する関心を持ち、実習施設全体として後輩を育てるための受け入れ体制ができていること。

などがあげられる。

総合保健医療チームのなかの看護の役割拡大によって看護実践の場も拡大している。各学校の教育理念や目的、各看護学実習のねらいや目標、地域の特性などをふまえて効果的な実習を計画しなくてはならない。そのため各学校では実習調整者を中心に実習施設を選択し、各実習施設への依頼と調整を行う。さらに事前の確認・連携を綿密に行い実習体制を整えておく必要がある。

4. 臨地実習における指導者の資格と役割

効果的な臨地実習指導を展開するためには学校と実習施設の相互理解のもとに指導を進めて行かなければならない。看護基礎教育はあくまでも看護の基礎的能力を養うものであるが、臨地実習は、さまざまな環境の変化のなかでも主体的に学びつづけ将来の医療保健を支える

優れた看護師を育成することにつながる大切な教科目である。ロールモデルの豊富な看護実践の場において、それぞれの学生がもつ“優れた看護師になる可能性”を上手に引き出し育てることは教員及び実習指導者の責務といえよう。

A. 教員・実習指導者の資格

現在、わが国の看護教育は大学、短期大学及び養成所で行われている。大学及び短期大学は、文部科学省令である大学設置基準・短期大学設置基準によってそれぞれを設置する時の最低の基準が規定されている。第4章「教員の資格」のなかに教授・准教授・講師・助教及び助手についてそれぞれの基準が明確に打ち出されている（☞ p.24, 25; 資料3, 4）³⁾ 4)。大学及び短期大学の教員はそれぞれこの基準を満たし、①教育者（指導者）として、②研究者としての資質が要求されている。看護系大学・看護系短期大学においては、この①と②に加えて③看護師としての資質も要求されることになる。

看護師養成所の教員は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導要領・看護師等養成所の運営に関する手引きに示されている専任教員・実習調整者・実習指導教員・実習指導者の基準に該当する者でなければならない（☞ p.21, 23; 資料1, 2 - 第4）^{1) 2)}。

専任教員・実習指導者等に関する条件

【専任教員】

看護師養成所の専任教員となることのできる者は、次のいずれにも該当する者であること。ただし、保健師、助産師または看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容（以下「専門領域」という。）のうち一つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業したものは、これにかかわらず専任教員となることができること。

- ①保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した者。
- ②専任教員として必要な研修を修了した者または看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者。

【実習調整者】

- 1) 臨地実習全体の計画の作成、実習施設との調整等を行う者（以下「実習調整者」という。）が定められていること。
- 2) 実習調整者となることのできる者は、専任教員に該当する者であること。

【実習指導教員】

- 1) 実習施設で学生の指導にあたる看護職員を実習指導教員として確保することが望ましいこと。
- 2) 実習指導教員は、保健師養成所にあつては保健師、助産師養成所にあつては助産師、看護師養成所にあつては保健師、助産師、看護師、准看護師養成所にあつては保健師、

助産師、看護師または准看護師とすること。

- 3) 臨地実習において、同一期間で実習施設が多数に及ぶ場合は実習施設数を踏まえ適当数確保することが望ましいこと。

【実習指導者】

- 1) 実習指導者となることのできる者は、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、原則として必要な研修を受けた者であること。
- 2) 実習指導者として必要な研修とは、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会またはこれに準ずるものをいうこと。
- 3) 診療所での実習にあたっては、学生の指導を担当できる適当な看護師を、実習指導者としてみなすことができること。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則・看護師等養成所の運営に関する指導要領及び手引きより抜粋

B. 教員・実習指導者の役割

臨地実習は、教員と実習指導者及び実習施設の看護師全員の協力体制によって成り立っているため、教員と実習指導者は常に連絡・調整を密にし、学生指導に対してそれぞれの役割を果たしていかなければならない。両者はともに質の高い看護の提供を前提としているが、病院や施設側は「患者を中心とした働きかけ」であり、学校側は「学生を中心とした働きかけ」であるといえる。したがって、実習指導者は主に患者に責任を、教員は主に学生に責任をもち互いに情報を交換しながら指導にあたる。

臨地実習は学生が実際の患者に看護技術を提供することであり、その際には患者の権利の保障と安全性の確保を最優先に考えて行うことが必要である。そのためにはまず臨地実習において学生に実施させてもよい技術項目を明らかにしておかなければならない。

看護基礎教育の充実に関する検討会はその報告書（平成19年4月）において、看護基礎教育卒業時にすべての学生が修得しておく必要がある技術の種類と到達度を明確に示した。それを受けて厚生労働省医政局看護課は看護基礎教育における技術教育の効果を評価する際の参考資料として「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を作成し（表1-2）、各看護技術について卒業時の到達レベルを「Ⅰ：単独で実施できる」「Ⅱ：看護師・教員の指導のもとで実施できる」「Ⅲ：学内演習で実施できる」「Ⅳ：知識としてわかる」の4段階で示している。各学校はこれを参考にするとともに、それぞれの教育方針、教育内容や進度、実習施設の状況などをふまえて当該実習における基準を設け、それを学生と実習指導者に明示したうえで臨地実習を進めていかなければならない。

また教員や実習指導者は、学生の看護技術実施にあたって「学生が実施しても看護師等の実施に比較して患者へ大きな身体侵襲をきたすものでないかどうか、学生の技術の修得状況や援助の根拠となる知識修得の程度が十分であるか否か、学生と患者・家族の人間関係に問題はないか」⁷⁾ などについて常に見極め、学生の実施が適切でないと判断した場合は取り決めた基準にこだわることなく臨機応変に対応することが必要となる。

看護学臨地実習ハンドブック

—— 基本的考え方とすすめ方 ——

1996年11月24日 第1版 第1刷
1999年7月25日 第2版 第1刷
2003年9月10日 第3版 第1刷
2005年12月1日 第3版 第2刷
2010年1月5日 第4版 第1刷
2016年5月20日 第4版 第5刷
2017年9月1日 第5版 第1刷 ©

監 修 松木光子 MATSUKI, Mitsuko
発行者 宇山閑文
発行所 株式会社 金芳堂
〒606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 34 番地
振替 01030-1-15605
電話 075-751-1111(代)
<http://www.kinpodo-pub.co.jp/>
組 版 株式会社 グラディア
印 刷 株式会社 サンエムカラー
製 本 藤原製本 株式会社

落丁・乱丁本は直接小社へお送りください。お取替え致します。

Printed in Japan
ISBN978-4-7653-1724-5

JCOPY <(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

●本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。